

豊岡市新文化会館整備基本計画

2020(令和2)年 1月

豊 岡 市

目次

はじめに

1	整備の必要性	1
2	基本計画策定の経緯	1
3	上位計画における整備の位置づけ	2
4	基本構想における理念	3

第1章 施設計画

1	施設構成	5
2	ホール部門	5
3	創造活動部門	8
4	交流部門	9
5	管理運営部門	10
6	駐車場	10
7	全体施設規模	10
8	その他	12

第2章 建設予定地

1	建設予定地の選定	13
2	建設予定地の概要	13
3	建設予定地における施設整備の考え方	15

第3章 管理運営に関する考え方

1	管理運営の基本的な考え方	17
2	運営組織等	17
3	事業の方針	18
4	施設利用の考え方	19
5	市民参加に関する考え方	20
6	収入確保について	20

第4章 概算事業費と整備手法の検討

1	概算事業費	21
2	整備手法の検討	21

第5章 事業スケジュール

	整備における事業スケジュール	24
--	----------------	-------	----

はじめに

1 整備の必要性

豊岡市の文化創造の拠点である豊岡市民会館（以下、「市民会館」という。）及び出石文化会館（以下、「ひぼこホール」という。）は、それぞれ1971（昭和46）年、1994（平成6）年の開館以来、様々なアーティストによる芸術鑑賞としての場や地元住民による各種発表、集会、式典、展示等の場所として長年親しまれてきました。

しかし、ひぼこホールは、老朽化が著しく、引き続き安全性を確保することが難しい等の理由から開館から24年が経過した2018（平成30）年12月末をもって施設を廃止しました。市民会館についても、開館から48年が経過し、修繕等を繰り返してきましたが、施設本体・設備の老朽化が進行し、安全性や快適性、使い勝手やバリアフリー対応等、改修による対応が困難な様々な問題が発生しています。

こうしたことから、両館のホール機能を統合する形で、新たな文化会館を整備することとなりました。

2 基本計画策定の経緯

これまでの取組みとしては、2018（平成30）年10月に地域の文化関係者や有識者で構成する「豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会」を設置し協議を重ね、さらには、市民ワークショップや市民団体ヒアリングを通して様々な意見等を聴取しました。それらをまとめたものを、「豊岡市新文化会館整備基本構想（以下、「基本構想」という。）」として、2019（平成31）年3月に策定しました。

基本構想を受け、2019（令和元）年度は、事業を実施するための課題や条件等の基本的事項のとりまとめを目的に前述の策定委員会を継続開催し、さらに、市民ワークショップやシンポジウム等を開催して、施設の規模や機能、諸室等の施設構成に関する意見（ハード面）、施設の運営や事業等に関する意見（ソフト面）の集約を行いました。

上記のことを踏まえ、『豊岡市新文化会館整備基本計画（案）』を作成、計画に対する意見を市民から広く募るための「パブリックコメント」を実施し、2020（令和2）年1月に『豊岡市新文化会館整備基本計画』を策定しました。

【経緯】

1971（昭和46）年10月	豊岡市民会館が開館
1994（平成6）年4月	出石文化会館（ひぼこホール）が開館
2005（平成17）年4月	豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町が合併し、新しい豊岡市が誕生
2007（平成19）年3月	『豊岡市総合計画 前期基本計画』を策定
2012（平成24）年3月	『豊岡市総合計画 後期基本計画』を策定
2017（平成29）年9月	『豊岡市基本構想』を策定
2017（平成29）年12月	『豊岡市市政経営方針』を策定
2018（平成30）年3月	『豊岡市文化芸術振興計画』を策定
2018（平成30）年10月	『豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会』を設置
2019（平成31）年3月	『豊岡市新文化会館整備基本構想』を策定
2020（令和2）年1月	『豊岡市新文化会館整備基本計画』を策定

3 上位計画における整備の位置づけ

本計画に関連する豊岡市の上位計画や方針には次のようなものがあります。

【関連する市の上位計画等】

基本構想・市政経営方針	
○ 豊岡市基本構想	(2018年度～2029年度)
○ 豊岡市市政経営方針	(2018年度～2021年度)
<p><基本構想におけるめざすまちの将来像></p> <p>小さな世界都市 - Local & Global City -</p> <p>ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち</p> <p><基本構想戦略体系に基づく取組方針(抜粋)></p> <p>主要手段2 地域の歴史、伝統、文化が守られ、新しい工夫が加わり、引き継がれている</p> <p>具体的取組 (1) 伝統的な町並みなどが大切にされ、活用されている</p> <p>取組方針 ア 地域固有のもの(こと)に価値があることが認識されている</p> <p>イ 地域資源の価値が高まっている</p> <p>ウ 地域資源の価値の保全や再生の活動が活発になされている</p> <p>具体的取組 (2) 地域の資源が発掘され、つながり、連携が強まっている</p> <p>取組方針 ア 官民連携による新たなツーリズムが生まれている</p> <p>イ 地域間や産業間のつながりが深まっている</p> <p>ウ 必要な情報がターゲットに届いている</p> <p>主要手段3 優れた文化芸術が創造され、人々が楽しんでいる</p> <p>具体的取組 (1) 優れた文化芸術に身近に触れられる環境が整っている</p> <p>取組方針 ア 優れた文化芸術が暮らしの中に受け入れられている</p> <p>イ アーティストを応援する風土が育っている</p> <p>具体的取組 (2) 文化芸術による交流が盛んになっている</p> <p>取組方針 ア 地域の伝統文化が守られている</p> <p>イ 文化芸術と観光の親和性が理解されている</p> <p>ウ 他の観光資源とつながり、まちの魅力が高まっている</p>	
歴史・文化芸術に関する計画等	
○ 豊岡市歴史文化基本構想	(2017年度～2026年度)
○ 豊岡市文化芸術振興計画	(2018年度～2023年度)
まちづくりに関する計画	
○ 豊岡市公共施設再編計画	(2016年度～2025年度)
○ 豊岡市立文化会館個別施設計画	(2018年度～2025年度)
健康・福祉に関する計画	
○ 豊岡市障害者計画	(2017年度～2020年度)
防災・安全に関する計画等	
○ 豊岡市地域防災計画	(2006年9月～)

4 基本構想における理念

(1) 基本構想のふりかえり

2019（平成 31）年 3 月に策定した基本構想では、これまで豊岡市及び但馬地域の文化芸術活動の場として親しまれてきた市民会館とひぼこホールに替わる新たな施設について、次の基本理念と 5 つのキーワードを掲げています。

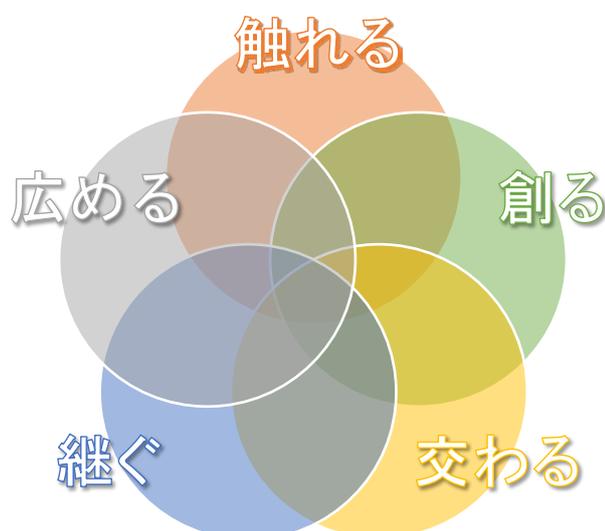
(2) 基本理念

豊岡市は、文化芸術によるまちづくりで「小さな世界都市－Local & Global City－」を目指します。

新たな文化会館は、市民やアーティスト等の安定的で継続的な文化芸術創造活動を支える豊岡市の中核施設として、優れた文化芸術の振興普及や創造はもとより、文化芸術を通じて人々に安らぎや活力を与え、創造力や表現力を引き出し、市民生活を豊かにする様々な機会と場を提供します。また、地域や世代を超えた交流活動を生み出し、豊岡市の魅力を内外に発信しながら、賑わいのあるまちづくりに繋げていきます。

上記より、基本理念と 5 つのキーワードを定めます。

人・地域・世代 を繋ぐ
文化芸術交流拠点



(3) 基本的な役割

さらに、基本構想では、基本理念を実現するための新たな施設の役割について、次の6つを挙げています。

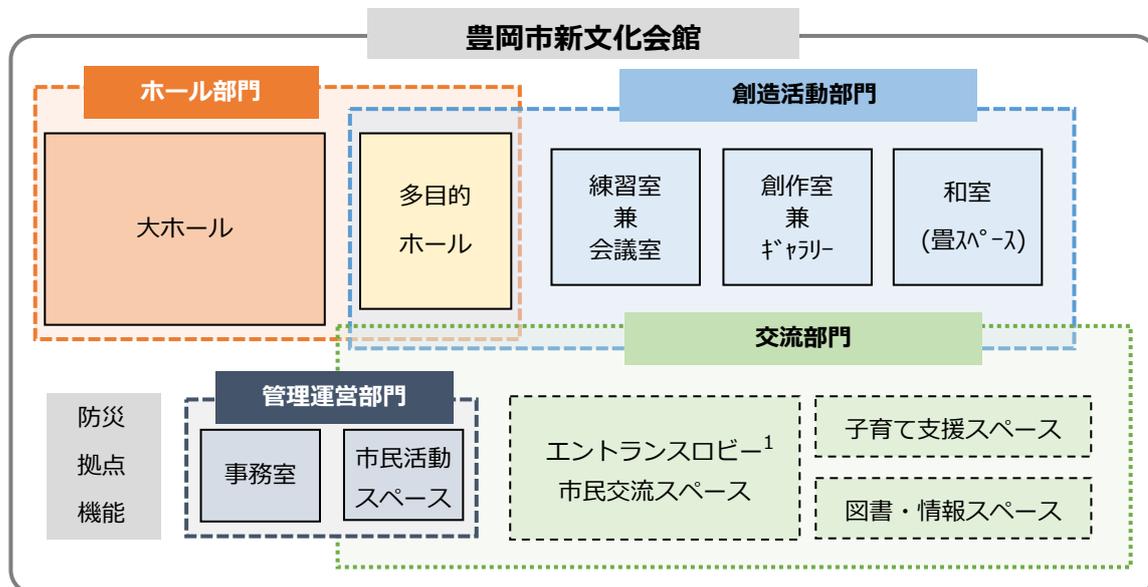
【基本的な役割と具体的内容】

ア 市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供する
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから大人まで身近に優れた文化芸術に親しみ楽しむ機会を提供する ・ 誰もが安全快適に鑑賞できる環境を整える ・ 文化芸術を地域に直接届けるなど、さまざまな方法で多くの市民が文化芸術に触れることのできる機会づくりを目指す
イ 多様なレベルの文化芸術活動・創造拠点となる
<ul style="list-style-type: none"> ・ はじめての人から更なる高みを目指して本格的に取り組む活動、さらにはプロとしてのステップアップを図る若手アーティストの活動まで、幅広い文化芸術活動を支える ・ 日常的な練習・創作活動の場として、それらの成果を発表・披露する“ハレ”の場とすることで、文化芸術の創造と発展を支援する ・ 専門職大学や他施設などと連携しながら、作品づくりや施設運営・事業等に市民が主体的に参加・参画する機会を提供するなど、市民の文化芸術活動の底上げを図る ・ 城崎国際アートセンターや専門職大学等で生まれた作品を国内外に発信する前に最初に発表する場とすることや芸術監督の登用なども検討する
ウ 地域文化を次世代に引き継ぐ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域に受け継がれてきた伝統芸能など、各地域固有の文化を再発見し、市域全体に拡げるとともに、新たな価値を付加することで、市域全体の文化として持続的な発展を目指す
エ 交流を生み出す、市民の居場所となる
<ul style="list-style-type: none"> ・ だれでも気軽に立ち寄り、文化芸術に触れながら快適に過ごすことができる環境づくりに取り組む ・ 世代や地域、文化芸術ジャンル等を超えて、新たな発見や出会いが生まれる場とする
オ 文化芸術による「小さな世界都市づくり」を発信する
<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な文化団体や活動、各種イベント・企画の広報など、幅広い文化芸術の情報を発信する ・ 豊岡ならではの魅力を発信し続けることで、内外から人を呼び込み、まちに活気をもたらし、市民の誇りが醸成されるサイクルづくりを目指す
カ 他の文化芸術施設と有機的に連携し、文化芸術の力を最大化する
<ul style="list-style-type: none"> ・ オール豊岡の文化芸術交流拠点として、文化芸術施設や活動、教育福祉をはじめ観光やまちづくりなどの関連分野との協力を図りながら、豊岡市の総合的な文化芸術環境の充実・強化に貢献する

第1章 施設計画

1 施設構成

新文化会館は以下の機能を有する施設で構成します。



2 ホール部門

(1) 大ホール

大ホールは、市民文化団体の活動や発表をはじめ、学校利用や成人式等の式典利用、プロによる興行まで様々な利用に対応できる施設とします。市民の文化的な創造活動の実践の場と優れた舞台芸術の鑑賞の場として、利用者が使用しやすく鑑賞しやすいホールとします。

豊岡市内の類似文化施設の役割や機能を整理した結果、新文化会館は音楽をベースに様々な舞台芸術に対応する多機能ホールとします。客席数については、将来人口の減少を見据え、財政状況を勘案して初期投資や維持管理コストを考えながら、豊岡市にふさわしい規模とします。

客席は音響効果や舞台の見やすさに配慮し、舞台大道具や楽器等の搬入出動線、利用者の動線等、利便性にも配慮します。

ア 客席

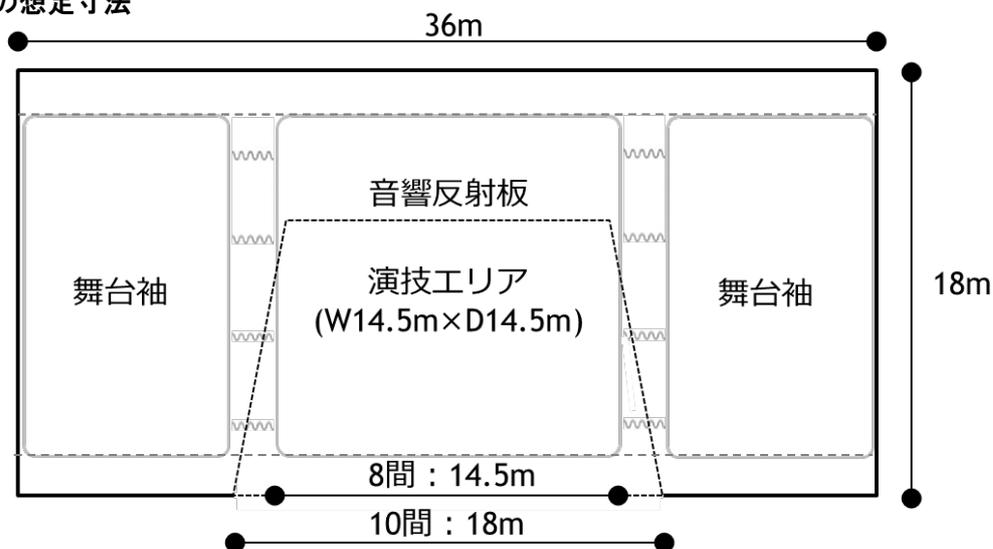
- (ア) 客席は600～800席程度の固定席とした2層構成とします。
- (イ) 催しの規模に応じて1階客席のみの利用ができるように配慮します。
- (ウ) どの客席からも舞台が良く見える配置とし、良好な鑑賞環境となるように整えます。
- (エ) 座席自体をゆとりのある客席にするとともに、障害のある人や高齢者、親子での鑑賞に配慮します。
- (オ) 持込機材（音響調整卓、調光操作卓等）が設置できるように検討します。

¹ エントランスロビー 建物の入口を入った公共空間のこと

イ 舞台

- (ア) プロセニウム形式²とします。
- (イ) 様々なジャンル、演目に対応できる十分なサイズの舞台を設けます。
- (ウ) 主舞台サイズは、幅 14.5m (8間) × 奥行 14.5m (8間) 程度とし、十分な高さを確保します。
- (エ) 音楽での使用時は音響反射板³を設置し、音響に配慮します。
- (オ) 舞台袖は、搬入出や出演者の控え場所等を配慮し、上手・下手ともに十分なサイズを設け、現市民会館の窮屈さを解消します。
- (カ) 舞台備品庫として、大道具が収納できる広さを確保します。

舞台の想定寸法

ウ ホワイエ⁴

- (ア) 来館者が開演前や休憩時間に憩い、くつろげる空間とします。
- (イ) ホール利用者による美術作品の展示等にも配慮し、ホールが使われていない時にはホワイエ単独あるいはロビーと一体的に利用できるようにします。
- (ウ) 十分な数の客用トイレと多目的トイレを設け、待機場所についても配慮します。
- (エ) 主催者が利用できる控室を確保します。クロークとしての利用も想定します。

エ 楽屋

- (ア) 多数の出演者に対応する必要かつ十分な設備も備えた大・中・小楽屋を確保します。
- (イ) 上演団体のスタッフのための控室を設けます。
- (ウ) 楽屋事務室、楽屋ロビー、トイレ、シャワールーム、給湯室、楽屋倉庫等を設けます。

² プロセニウム形式 客席と舞台を額縁のような構造物（プロセニウム・アーチという）によって区切る舞台形式のこと

³ 音響反射板 舞台上での生演奏に対応するために設置される、音響反射効果用の壁のこと

⁴ ホワイエ 劇場の入口から観客席までの広い通路やたまり場等の空間のこと

オ 搬入出口

- (ア) 11tトラック等の大型車両での搬入出に配慮します。
- (イ) 舞台へのスムーズな搬入出が可能な位置とし、十分な動線と荷捌きスペースを確保します。
- (ウ) 悪天候時や夜間の作業に対処するため、屋内で荷おろしができるように配慮します。

カ 倉庫

- (ア) 大道具備品や舞台等で利用する音響・照明機材を収納するための舞台備品庫を、舞台に近い位置に設けます。
- (イ) 恒温恒湿に保つことのできる良好な環境のピアノ庫を、舞台の近くに設けます。

【大ホール諸室（想定）】

種別	諸室等	備考
客席関係	客席	固定席 600～800 席程度、2 層構成
	多目的鑑賞室(親子室)	
舞台関係	舞台	プロセニウム形式 幅 36m×奥行 18m (主舞台 幅 14.5m×奥行 14.5m)
	舞台備品庫	
	照明・音響器具庫	
	ピアノ庫	
	制御盤室	
ホワイエ関係	搬入出ヤード	
	ホワイエ	
	主催者控室	
	客用トイレ	
技術諸室	ホワイエ備品庫	
	調光・音響操作室	
楽屋関係	投光室	
	楽屋	大楽屋:1、中楽屋:2、小楽屋:2
	スタッフ控室	
	楽屋ロビー	
	楽屋事務室	
	楽屋トイレ	
	シャワールーム	
	楽屋備品倉庫	
洗濯室		
面積		2,900 m ²

(2) 多目的ホール

多目的ホールは、大ホールの公演リハーサルや市民の日常的な練習のほか、小規模な発表会や展示会、大人数での会議等、様々な用途に対応します。

- (ア) 平土間形式のホールで、大ホールの主舞台と同程度の規模を確保します。
- (イ) 収容人数は300人程度とします。
- (ウ) 音楽やダンス等の発表会や美術作品の展示等を想定し、必要な音響照明設備を装備するとともに、外部に対する音や振動に配慮します。
- (エ) ホールとして本番利用を行う時の楽屋については、大ホール附帯の楽屋や、その他の諸室を転用することで対応できるよう、動線や諸室配置に配慮します。
- (オ) ホールで使用するステージや椅子等を収納する倉庫を設けます。

【多目的ホール諸室（想定）】

部門	諸室等	備考
ホール部門	多目的ホール	平土間形式 収容人数 300人程度
	倉庫	
面積		300㎡

3 創造活動部門

創造活動部門の諸室は、各種練習や創作活動、会議、ワークショップ⁵等、市民の日常的な文化芸術活動を支援する場として、市民が利用しやすい部屋とします。

交流部門や共用スペースとの連続性、一体的な環境づくりに配慮し、室外から室内の様子が見える等、活動の雰囲気や共用空間にしみ出させることもできるように工夫します。また、必要に応じて隣接する共用空間との一体的な利用ができるように配慮します。

(1) 練習室兼会議室

- (ア) 日常的な舞台芸術活動の練習の場として、バレエやダンス、演劇のほか、合唱や吹奏楽、バンド等の電気楽器を伴う練習等に対応する大きさの異なる部屋を複数設けます。
- (イ) 楽器演奏やダンス等に対応し、音や振動に配慮した性能を確保します。
- (ウ) 鏡張りの壁面やバレエバー等を設置します。
- (エ) 楽屋や会議室としての使用もできるよう、必要な設備や備品を設けます。

(2) 創作室兼ギャラリー

- (ア) 自主事業や貸館利用の際に舞台大道具や小道具の製作ができる空間とします。
- (イ) 生け花等、水を必要とする活動も可能な設備とします。
- (ウ) 塗料や水等の使用を前提とした、床材、水廻りを検討します。
- (エ) 創作・制作した作品をそのまま展示することも可能な設備を確保します。

⁵ ワークショップ 知識や技術の一方通行的な伝達ではなく、参加者自らが体験し、グループ相互の中で何かをつくり出したり、学びあったりすること

(3) 和室(畳スペース)

- (ア) 茶室としても利用可能な設備を設けます。
- (イ) 休憩室としても利用可能なスペースとします。
- (ウ) 災害時には救護スペースや宿泊スペースとしても活用します。

(4) その他

- (ア) 市民の文化芸術活動に必要な備品や楽器等を収納する倉庫を設けます。
- (イ) 災害時での利用も考慮して、更衣室やシャワー室を設けます。

【創造活動部門諸室（想定）】

部門	諸室等	備考
創造活動部門	練習室兼会議室	大:80 m ² ×1、中:40~50 m ² ×2、 小:20~30 m ² ×2程度
	創作室兼ギャラリー	給排水設備付き
	和室(畳スペース)	水屋付き
	その他	備品庫、シャワー室、更衣室
面積	500 m ²	

4 交流部門

建物の入口、ホール、創造活動部門諸室等を結ぶロビーや廊下等の共用空間は、これらの施設利用者だけが通行する単なる移動空間ではなく、催しがなくても中学高校生を含め市民が気軽に訪れ、交流や憩いの場となり、施設の賑わいを創出するためのスペースとして位置付け整備します。

- (ア) 施設の入口空間を演出するエントランスロビー、心地良い空間で人々が滞在したり様々な活動ができる市民交流スペースを設置します。なお、中学高校生をはじめとした市民が利用できるように、Wi-Fi 環境の整備や電子機器を充電するためのコンセントを設置します。また、子どもたちが遊べ、催事の際は仕切ることにより託児スペースとして使用したり、授乳・おむつ替えスペースを設置できる子育て支援スペース、市内外の文化芸術活動等に関する情報を受発信したり勉強・学習ができる図書・情報スペース等を設けます。
- (イ) 市民交流スペースには簡単な飲食ができるように自動販売機や簡単な調理に対応するキッチンを備えたコーナーを設け、飲食サービスの提供に際しては、社会包摂の観点から障害のある人の雇用等を検討します。
- (ウ) エントランスロビーや市民交流スペースでは、ミニコンサートや絵画、写真等の美術作品を展示するギャラリーとしての利用を考慮します。
- (エ) 他部門諸室との連続性や視認性に配慮し、一体的な利用を可能とするように工夫します。

(オ) 誰もが利用しやすいようなユニバーサルデザイン⁶を取り入れます。さらに、居心地良く快適な環境とするため、採光や空間の広がりにも配慮し、必要に応じて吹き抜け空間や中庭等を検討します。また、施設の外と中の関係性についても、心理的なバリアがなく、招き入れるような設えとなるように工夫します。

【交流部門（想定）】

部門	機能等	備考
交流部門	エントランスロビー 市民交流スペース	市民交流・賑わいを促す空間づくり (ギャラリー、ミニコンサート等) 滞在できる設え、飲食可能なエリア (自動販売機、キッチンコーナー等)
	子育て支援スペース	子育てに関する情報コーナー、 授乳・おむつ替えスペース、 託児用として使用可能 等
	図書・情報スペース	文化関連情報提供、 自習・学習コーナー 等
面積		300 m ²

5 管理運営部門

管理運営スタッフの執務スペースや受付機能、利用者打合せの部屋等を設けるとともに、訪れやすく開かれた施設事務室を整備します。

また、市民参加組織や市民活動団体等の拠点となる活動スペースを整備します。

【管理運営部門諸室（想定）】

部門	諸室	備考
管理運営部門	管理事務室	スタッフの執務室、利用者との打合せ、受付
	市民活動スペース	市民団体、ボランティア等の活動スペース
面積		100 m ²

6 駐車場

新文化会館の敷地内には、できる限り駐車場を確保できるよう努めます。また、周辺公共施設駐車場の共用、民間時間貸し駐車場の活用等により、駐車場機能を補完します。

7 全体施設規模

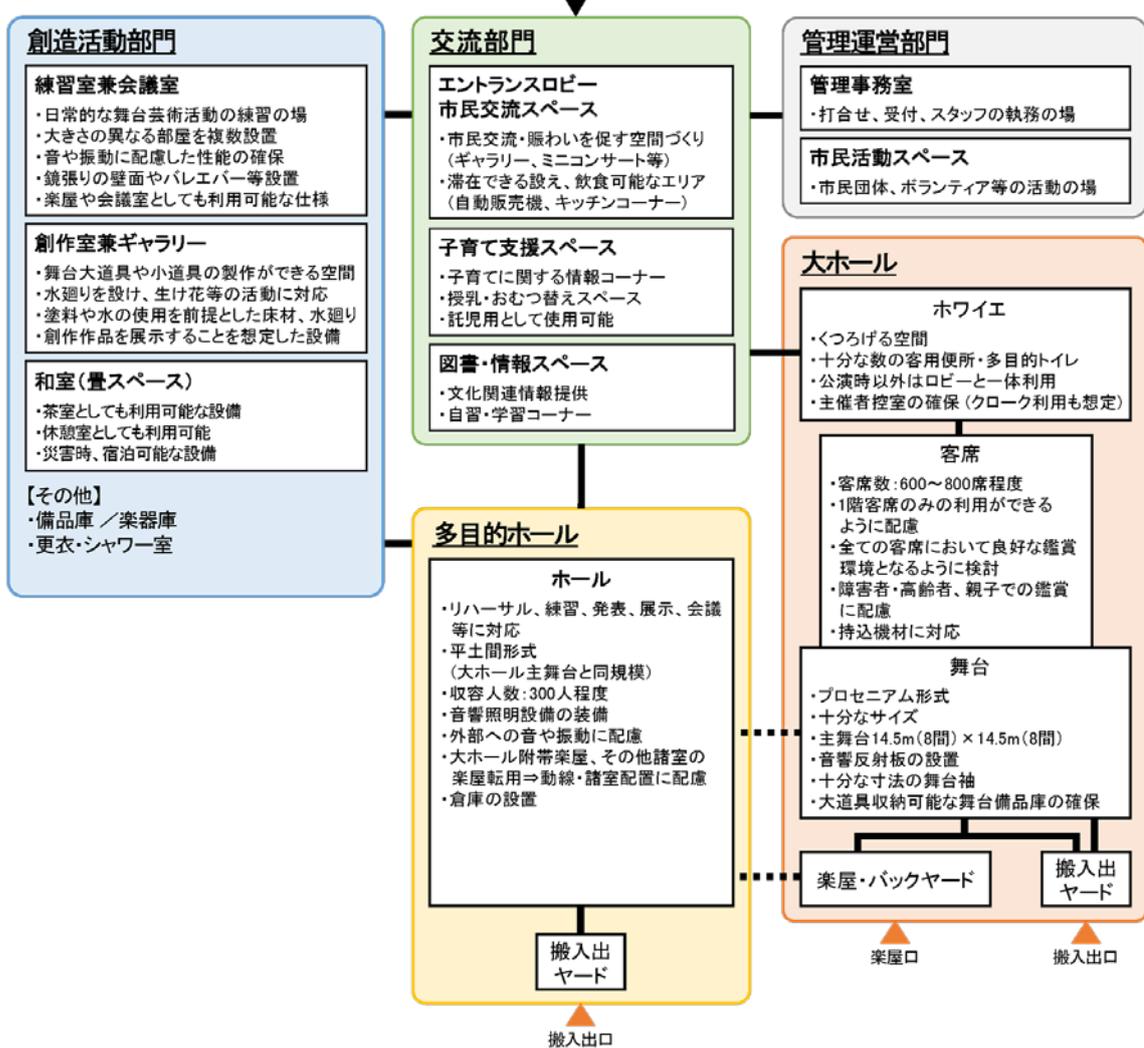
各諸室の想定面積を合計すると、新文化会館における想定延床面積は、6,500 m²程度となります。

⁶ ユニバーサルデザイン 文化・言語・国籍や年齢・性別等の違い、障害の有無や能力差等を問わずに利用できることを目指した施設や情報（サイン）のデザインのこと

【新文化会館 想定延床面積表】

部 門		想定面積 (㎡)	備 考
ホール部門	大ホール	2,900	客席数 600~800 席程度(固定席、2層)、舞台(プロセニウム形式)、楽屋、ホワイエ等
	多目的ホール	300	平土間形式、300 人程度収容
創造活動部門		500	練習室兼会議室、創作室兼ギャラリー、和室、その他
交流部門		300	エントランスロビー(市民交流スペース)、子育て支援スペース、図書・情報スペース、飲食スペース
管理運営部門		100	管理事務室、市民活動スペース
小計		4,100	
共用部		1,450	上記×35%程度、廊下、階段等
機械室		950	延床面積×15%程度
延床面積		6,500	

【施設機能関係図】



8 その他

新文化会館は豊岡市における新しい文化芸術のシンボルとして、豊岡市にふさわしい意匠性を備えつつ、ライフサイクルコスト⁷に優れた経済性の高いデザインとします。

また、多くの市民の利用に供する公共施設としてユニバーサルデザインに配慮するほか、ゼロエネルギー⁸や自然エネルギーの活用等を通じた環境共生を検討するとともに、地震や水害等の自然災害に対する強度や災害時の避難所機能の確保等に配慮します。

⁷ ライフサイクルコスト 建築物の建設段階、開館後の維持管理段階および解体除却段階の各段階のコストを統計した生涯費用のこと

⁸ ゼロエネルギー 高効率機器等による「省エネ」と太陽光発電等による「創エネ」を組み合わせることで、年間のエネルギー消費量をおおむねゼロにすること

第2章 建設予定地

1 建設予定地の選定

新文化会館の果たすべき役割や機能を実現できる場所として、1ヘクタール以上の面積を有する4ヶ所の市有地を抽出しました。

- ・大磯町（総合体育館付近）
- ・竹野町竹野（旧竹野中学校跡地）
- ・竹野町森本（旧森本中学校跡地）
- ・出石町水上（旧ひぼこホール跡地）

基本構想で定めた「建設地選定の評価項目」に基づき、様々な観点から比較検討した結果、市全域から公共交通等のアクセスや、周辺環境等を総合的に判断し、「大磯町」を建設予定地としました。（→資料編-13）

なお、現在は都市計画上、第1種および第2種住居地域で、劇場は建設できないため、用途地域の変更が必要です。

2 建設予定地の概要

(1) 立地

新文化会館の建設予定地は、豊岡駅の南東約1.2km、現在の市民会館・福祉会館の南方約200mに位置します。商店街や豊岡市役所、図書館等が集積する市中心部に近く、周辺には豊岡南中学校や総合体育館、公園等の公共施設、じばさんTAJIMA等の集客施設が立地しています。

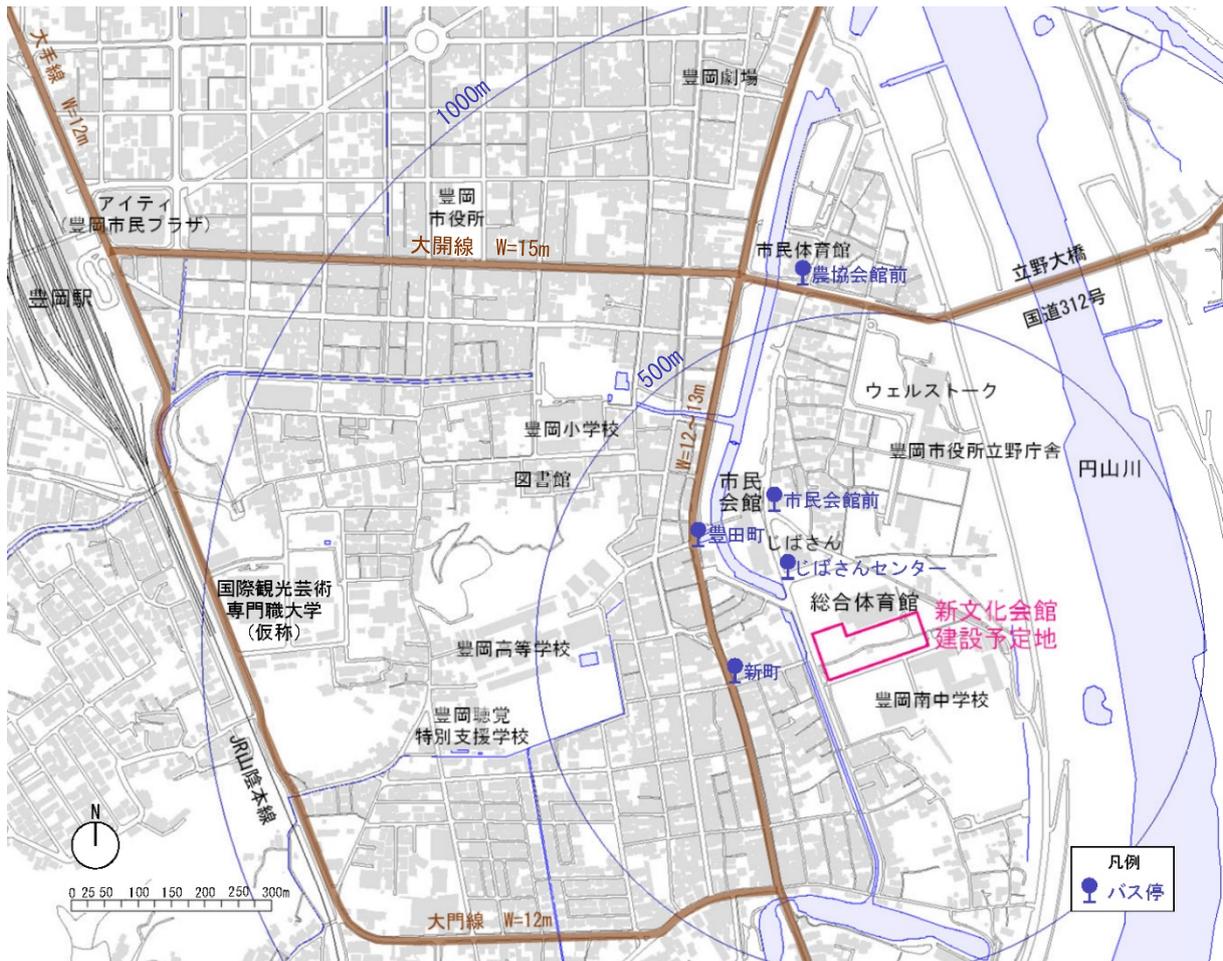
周辺には豊岡市の中心部と市内各地域を結ぶ幹線道路が整備されており、これらにより広域からアクセスします。建設予定地周辺にはバス停留所がいくつかあり、複数のバス路線が利用できます。

(2) 敷地

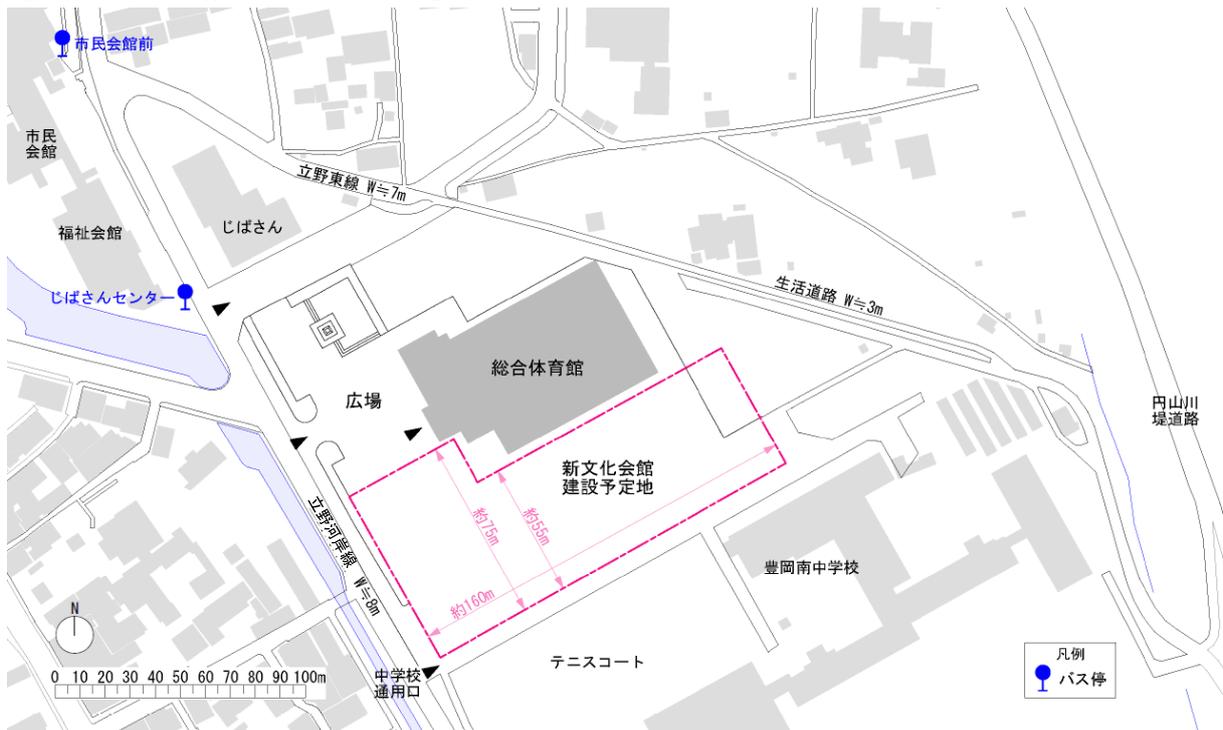
建設予定地の敷地は、都市計画公園中央公園の区域内で、総合体育館と豊岡南中学校に挟まれた東西に長く南北に短い形状となっています。

接道は敷地西側の市街地循環バス「コバス」のルートとなっている市道立野河岸線（幅員約8m、2車線道路）に面するほか、敷地東側が総合体育館の駐車場に接しています。

【建設予定地 位置図】



【建設予定地 敷地および周辺図】



【建設予定地の概要】

項目		内容	
所在地		豊岡市大磯町	
用地面積		約 1.0ha	
所有者		豊岡市	
都市計画等		都市計画公園中央公園 第一種住居地域、第二種住居地域(用途地域の変更予定)	
立地	アクセス	公共交通機関	JR 山陰本線 豊岡駅 1.2km コバス じばさんセンター0.1km、市民会館前 0.2km 全但バス 新町 0.1km、豊田町 0.3km、農協会館前 0.5km
		道路	幹線道路から、市道立野河岸線(幅員約 8m、2 車線道路) 円山川堤防より自転車アクセス可能
	周辺地域 補完機能	文化教育、飲食商業 観光施設等	豊岡市民プラザ、国際観光芸術専門職大学(仮称、開学予定) 図書館、豊岡劇場、市役所、学校、商店街等
敷地	土地特性	形状	東西約 160m、南北約 55m～75m
		高低差	ほぼ平坦
	自然災害危険性	浸水想定 3～5m 未満、土砂災害危険性なし (豊岡市防災マップより)	
	敷地周辺	接道条件	前面道路 その他
敷地周辺		西 北 東 南	市道立野河岸線(幅員約 8m) 総合体育館、広場 豊岡南中学校正門前広場、職員用駐車場、緑地 豊岡南中学校通路(幅員約 8m)、テニスコート、校舎

3 建設予定地における施設整備の考え方

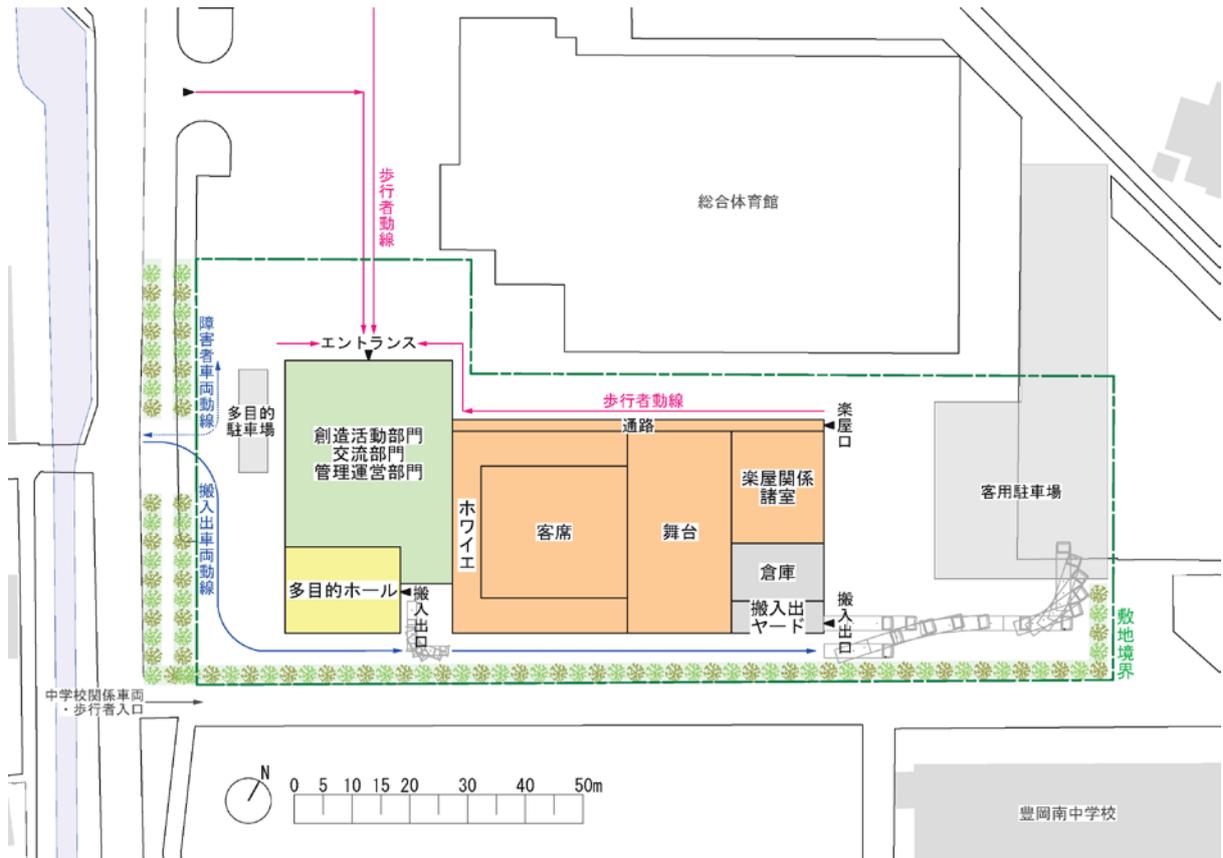
建設予定地の北側に総合体育館が近接し、体育館の避難口が新文化会館予定地側に設けられているほか、南側には豊岡南中学校の生徒が通学時に利用し、教職員等の車両が通行する通路が隣接し、西側の道路と中学校正門を結んでいます。

従って、新文化会館の建物及び諸室の配置においては、総合体育館および豊岡南中学校に対して、両施設利用者の安全な歩行空間の確保はもちろんのこと、ホール建物による日影や圧迫感、冬季の屋根からの落雪、搬入出大型車両やバス、来場者の自家用車の集中による危険性の増大や騒音や振動等の影響を極力抑えるよう検討します。

一方、建設予定地の現状は芝生の広場や豊岡南中学校卒業生の記念植樹により植栽された樹林帯により構成されていて、近隣住民の憩いの場となっています。また、建設予定地西側の緑道は豊岡南中学校の生徒や市民に日常的に利用され、総合体育館前の広場は体育館利用者の滞留スペースとして人々が集まる場所であり、これらの施設との関係性にも配慮し、新文化会館と一体的に整備することで、より魅力的な場所となるように検討します。

このほか、市防災マップでは、建設予定地は水害時に 3m～5m 未満の浸水が想定されており、浸水への対策を検討する必要があります。

【建設予定地における新文化会館の配置例】



第3章 管理運営に関する考え方

本計画では、設計や建設にあたって、踏まえておきたい管理運営上のポイントについて示します。

1 管理運営の基本的な考え方

新文化会館は、「市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供する」「多様なレベルの文化芸術活動・創造拠点となる」「地域文化を次世代に引き継ぐ」「交流を生み出す、市民の居場所となる」「文化芸術による“小さな世界都市づくり”を発信する」「他の文化芸術施設と有機的に連携し、文化芸術の力を最大化する」の6つ役割を持つ施設です。そのためにも、ただ施設を貸し出すだけの管理を中心とした施設ではなく、積極的な事業を展開することを検討します。

また、開館日や営業時間についても近年の全国的な動向を踏まえつつ、利用しやすいルールづくりを検討します。

上記のような運営を継続的に維持発展させていくためには、専門的な人材の適正配置が必要で、かつ、市民参画や市民協働の体制の確保も必要です。また、2021(令和3)年に開学予定の専門職大学との効果的な連携についても検討します。

また、運営にかかる費用については、利用料金や入場料収入(管理運営方法を指定管理とした場合は、指定管理料)だけで運営することは難しいことから、外部からの資金獲得に積極的に取り組むことを検討します。

2 運営組織等

(1) 組織・体制の考え方

基本構想にも掲げた「専門性を持った人材の確保」と「市民参加の促進」を実現し、新文化会館を活性化させるには、市の現況や国の動向、後述する整備手法を踏まえて適切な運営主体を検討します。

(2) 管理運営主体

公の施設の管理運営方法として、市が直接運営を行う「直営」と特定の事業者に包括的に代行させる「指定管理」があります。指定管理者については、「民間事業者」「財団法人」「NPO法人」等があります。

【公の施設の管理運営方法別の主な特徴】

	直営	指定管理者
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○文化政策や関連部署と連動性が高い △地域の実情を踏まえた運営や事業や市民協働が可能 ×人事異動によるノウハウの継承が難しく、専門的な人材の継続的確保が課題 ×予算の確保や運用面での縛りが多く、効率性や収益性のインセンティブ⁹が働きにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な人材・ノウハウを有し、質の高いサービスや事業の提供が期待できる ○予算の柔軟な運用や効率的な運営が可能 △他市・全国と同等の事業の提供が期待できる △法人形態(組織目的)によっては、非効率・不採算な事業には消極的になる ×指定期間による人材・事業の不安定化、終了・交代に伴う切替の混乱が生じる

⁹ インセンティブ 意欲向上や成果目標達成のための刺激策のこと

(3) 管理運營業務

管理運営に関する業務として、大きく以下の4つの業務に分けることができます。

【主な業務項目と内容】

自主事業	各種事業の企画制作・実施
貸館事業	ホール・各諸室の貸出の管理
舞台技術管理	音響、照明、舞台機構の安全管理
ビルメンテナンス	施設本体のメンテナンス、清掃、維持管理

これらの業務は、それぞれに専門性を求められることから、各業務を異なる主体が担当する事例もあります。

各業務の詳細内容や役職については、今後策定する管理運営計画にて検討しますが、各業務に適切な配置を行い、管理運營業務全体の効率化やサービスの向上の実現に向けて、様々な観点から検討する必要があります。

3 事業の方針

公立文化施設の事業は、「自主事業」と「貸館事業」の大きく2つに分けることができます。

自主事業	施設の運営主体が主催する事業
	施設の運営主体と他団体(民間企業・団体等)が共同で主催する事業
貸館事業	市民や文化団体、プロモーター等に施設を貸し出す事業

施設の運営者が主催または他団体と共催で実施する事業のことを「自主事業」といいます。これまでの公立文化施設では、自主事業を行う際の広報宣伝やチケット販売等の業務全てと収支の責任を単独で担うものがほとんどでしたが、近年では、施設の管理運営者と上演団体等が共同で行う共催事業も増えてきました。他団体と協働することで、膨大な業務タスクと収支リスクを分担できるだけでなく、文化芸術や制作等についての情報交換が図れるため、職員のスキルアップや自主事業全体の質の向上も期待できます。

また、市民が自ら行う文化活動等の施設利用やプロの団体等が施設の借り手として主催する公演等は、「貸館事業」として、市民が良質な舞台芸術を鑑賞・体験する機会と捉えます。市民が借り手として利用する際は、制作や技術等のアドバイスを日常的に行い、市民文化の育成につながる支援を積極的に行います。

新文化会館においては、基本理念や役割の具体化に向けて多様な事業を展開します。文化芸術に関わる人の活動の底上げや向上、ふだん文化芸術に親しみのない人には、新しい窓として文化芸術の裾野を広げることを目指します。

想定される事業としては、次が考えられます。

【想定事業の例示】

自主事業	
鑑賞	質の高い舞台芸術・コンサートを鑑賞する機会を市民に提供し、市民の豊かな心と感性を育む事業 例)プロの劇団・楽団等の公演、著名アーティストのパフォーマンス等
普及・育成	文化芸術に関する体験の機会を提供したり、文化活動に取り組む人材を育成したりして、文化芸術に親しむ人を増やしたり、技術向上や活動の活性化を目的とした事業 例)学校等でのアウトリーチ、体験ワークショップ、バックステージツアー、舞台芸術やアートマネジメント等の講座や研修会等
創造	実際に舞台にたったり、舞台や公演をつくったりする機会を通じて、市民の創造力と表現力を引き出す事業 例)創作演劇・ミュージカル等
発信	豊岡市の魅力ある地域資源を施設や様々なイベントや媒体を通して、積極的に発信する事業 例)豊岡市の歴史・文化講座、ICT ¹⁰ を利用した情報発信等
交流	各地域間、世代や立場、文化芸術に限らないジャンル等、交流を通じて、にぎわいを生み出し、市民やまちの活力につながる事業 例)フェスティバル、マルシェ等
観光	「小さな世界都市ーLocal & Global Cityー」のもと、豊岡市の観光資源や伝統文化を活かし、観光につながる事業 例)豊岡市内の各観光地や文化施設と連携した事業等
貸館事業	
	新文化会館のホールや諸室を市民や文化団体、プロモーターに貸し出し行う事業 単に施設を貸し出すだけでなく、市民の施設を利用した活動に対し、専門的なアドバイスを行い、施設の多様な活用方法を積極的に市民に提供する

4 施設利用の考え方

最新の舞台設備や、機能的な練習室等を備えることで、様々な文化芸術活動が可能となります。従って、利用方法の細かなルール作りや利用目的別の適切な料金設定等が必要です。また、市民の日常的な文化芸術活動の場を提供するためには、利用時間や予約方法等、利用しやすく柔軟な運営が可能となるような運営システムを構築する必要があります。

今後さらに検討を進めて、管理運営計画で詳細な新文化会館にふさわしいルールのあり方を決めていきます。

¹⁰ ICT Information and Communication Technology インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー
通信技術を活用したコミュニケーションのこと

5 市民参加に関する考え方

劇場・ホールの運営には、専門性を持った人材や施設を適切に維持管理できる能力が求められるため、そのような人材確保の方法と、施設を貸し出す／使う、公演を提供する／享受するというような従来からの関係だけではない、より多くの市民と多様な関わり方ができる方法を検討します。

引き続き、設計や管理運営計画でも市民の参加・参画を進めながら、開館後に展開していくことができる環境整備や仕組みづくりを検討します。

6 収入確保について

運営上の収入確保の方策として、施設や設備等の貸出に伴う利用料金、公演やイベントのチケット代・参加費等の入場料の他、ネーミングライツ¹¹、冠コンサート、屋内や紙面等での広告収入、国や民間等からの補助金・助成金、共催・協賛金等、外部からの資金調達に努めます。

¹¹ ネーミングライツ 公共施設等に命名権料を納めることで、施設名称等にスポンサーとなる企業やブランド、商品等の名称を冠した愛称を付与できる権利のこと

第4章 概算事業費と整備手法の検討

1 概算事業費

近年整備された劇場施設の実績から、建設費単価を1㎡あたり75万円と仮定し、これに本施設の想定延床面積6,500㎡程度を乗じると本施設の建設費は約49億円程度となります。これに設計費や調査費等を加えて総事業費を約56億円と想定します。この金額は社会経済情勢の変化に伴い、今後変動する可能性があります。

建設に係る費用については、整備手法の検討と併せてできる限り費用を抑えることができるように創意工夫に努めます。

また、施設整備費のほかに管理運営に係る事業費として、維持管理費（清掃、光熱水費、設備保守点検、警備等に係る費用）や運営事業費（利用受付、事業企画、舞台技術管理等に係る費用）等があり、施設規模や運営体制、事業内容等によるため、今後、管理運営計画で引き続き検討します。

2 整備手法の検討

(1) 直接発注方式と官民連携方式

公共施設の整備手法は大きく分けて、公共が設計施工等を単独事業として行う「直接発注方式」と、公共と民間事業者が適切な役割分担と連携のもとで事業を推進する「官民連携方式」があります。

直接発注方式には、設計施工を個別に発注する「従来方式」と、設計施工を一括して発注する「DB（デザインビルド）方式」があります。

一方、官民連携方式の一方式として、近年は財政支出の削減・民間資金の活用および施設の管理運営への民間ノウハウの導入による効率化等を目的として、設計施工から管理運営まで包括的に民間企業に発注するPFI¹²方式を活用する事例が増えてきています。

整備対象となる公共施設の特徴、施設整備や運営に係る自治体固有の政策や事情等により適切な手法は様々であり、直接発注方式とPFI方式それぞれのメリットやデメリット（課題）を検討したうえで整備手法を定める必要があります。

新文化会館は、現市民会館のように多用途に市民が利用する施設を想定しているため、収益性が低く、民間企業の参入意欲も低いこと、今後、文化芸術によるまちづくりで「小さな世界都市—Local & Global City—」を目指しており、豊岡市の文化芸術を取り巻く状況に大きな変化が見込まれる中で、一般的なPFI事業での長期的な管理運営契約では柔軟な対応が困難であること等から、直接発注方式を採用することとします。

¹² PFI Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ
民間の資金や経営・技術的能力を活用して効率的に公共施設の建設・維持管理・運営等を行う手法のこと

【直接発注方式とPFI方式の比較】

	直接発注方式		PFI方式
	従来方式	DB方式	
概要	設計・建設の全てを公共が実施		PFI事業者が設計・建設を行い、開館後の管理(運営)を行う
発注・契約	設計・建設・管理運營業務毎に直接発注	設計・建設を一括して直接発注	設計・建設・維持管理・(運営)の一括発注による長期契約
発注方式	仕様発注 (公共が定めた実施方法に基づいて業務・工事を実施)	性能発注 (公共は達成目標のみを設定、具体的な実施方法は民間が提案)	性能発注 (公共は達成目標のみを設定、具体的な実施方法は民間が提案)
資金調達	公共(一般財源、起債等)		民間(補助金、起債は公共)
施設所有	公共		民間→公共※
設計	公共		民間
建設	公共		民間
管理 運営	公共(直営)/民間等(指定管理)		公共/民間(SPC ¹³) 民間(SPC)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の公正性、透明性が確保できる ・発注者の意向が確実に反映される ・長期的な社会情勢の変化や政策変更等に対応しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来方式より発注事務手続きが少なくコスト削減が可能 ・建設の視点から工法等を検討し、コスト縮減、工期短縮等が期待できる ・PFI方式に比べて社会情勢変化や政策変更等に対応しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・建設から管理(運営)まで民間に一括発注するため、発注にかかるコスト削減が期待できる ・建設費の財政支出の平準化が期待できる ・民間企業の高い技術力、ノウハウ等を活用できる ・建設の視点から工法等を検討し、コスト縮減、工期短縮が期待できる ・維持管理、運営の視点からの設計提案によるコスト削減が可能 ・運営を見据えた維持管理、適切な修繕の実施が可能
デメリット・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費の財政支出の平準化ができない(一括支払い) ・設計・建設の契約が分離されるため、発注に係る事務手続きを毎年行なう必要がある ・分離発注のため、コスト削減、事業全体の効率化に限界がある ・一貫してマネジメントする体制を別途確保する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費の財政支出の平準化ができない(一括支払い) ・従来方式に比べて、事業者決定に時間を要する(決定後は、早期の施設整備が可能) ・性能確保、確認のための工夫が必要 ・市内企業の参入できる仕組みの検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・予め導入可能性調査や仔細な応募要領の作成等が必要なため、従来方式に比べて整備にかかる事業期間が長くなる ・管理運営(運営・維持管理)を一括して委ねるため、収益性の低い事業や公共サービスに関する適正性が問われる(最大出資者である建設会社の意向に左右され易い) ・応募時点でSPCを組成する事業者を決定しなくてはならない ・性能発注に対するPFI事業者の設計施工の性能判断が難しい ・長期的な社会情勢の変化への対応が難しい

¹³ SPC Special Purpose Company スペシャル・パーパス・カンパニー 特別目的会社 (PFIの事業者)
本事業のために、設計事務所、建設会社、施設管理運營業業者等が出資して設立

- ※ PFI 方式のなかで、施設の所有者とその期間により、いくつかの手法がある。主なものは次の3つ
- BTO Build Transfer Operate ビルド・トランスファー・オペレート
建設後に公共に所有権を移転し運営する
- BOT Build Operate Transfer ビルド・オペレート・トランスファー
民間が所有運営後、公共に所有権を移転する
- B00 Build Operate Own ビルド・オペレート・OWN
建設後に民間が所有運営し、そのまま所有する

(2) 設計・建設方式

公共事業は、従来、事業の公正性、透明性確保の観点から「設計・施工分離の原則(昭和 34 年事務次官通達)」が採用されてきましたが、平成 17 年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、設計段階から施工者を交えて検討することによる施工費の縮減、入札時の不落によるスケジュール変更等のリスクを回避すること等を目的として、近年は様々な方式が検討されています。

直接発注方式のなかでも、従来方式である設計・施工分離方式、設計・施工一括方式である DB(デザインビルド)方式等、発注のタイミングと発注業務内容の違いによりいくつかの方式があり、コスト、性能、スケジュール等の観点から新文化会館にふさわしい方式を検討していきます。

また、いずれの方式を採用するにあたって、「性能確保、確認のための工夫」が求められており、設計・施工・監理をトータル的にマネジメントする体制(発注者技術支援等)を検討する必要があります。

【設計施工発注方式と特徴】

方式	概要	基本設計	実施設計	建設
従来方式	基本設計、実施設計後に施工者を入札等で決定する	設計者選定 → 設計者	設計者選定 → 設計者	施工者選定 → 施工者
ECI ¹⁴ 方式	実施設計段階で施工者を決定し、施工者の協力を得ながら実施設計を行う	設計者選定 → 設計者	設計者選定 → 設計者 + 施工者協力	施工者
設計監修方式	実施設計段階で施工を一括で発注し、設計監修を得ながら、実施設計を行う(設計協力費が発生)	設計者選定 → 設計者	設計・施工者選定 → 設計・施工者 + 設計者監修	
DB(デザインビルド)方式	設計・施工を一括で発注する(設計者選定時に施工者を決定)	設計・施工者選定 → 設計・施工者		

¹⁴ ECI Early Contractor Involvement アーリー・コントラクター・インボルブメント
設計段階から施工者が参画して技術協力を行う。建設コストの縮減や工期短縮が期待される

第5章 事業スケジュール

整備における事業スケジュール

2025（令和7）年度の開館を目指し、概ね以下のスケジュールで整備を進めます。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
	(令和元年度)	(2年度)	(3年度)	(4年度)	(5年度)	(6年度)	(7年度)
							開館 ▼
設計施工							
基本計画	■						
基本設計		■					
〔実施設計以降〕							
①従来方式	実施設計		■				
	工事			■	■	■	
②DB方式	実施設計・工事		■	■	■		
管理運営							
管理運営計画			■	■	■		
備品選定・購入				■	■	■	
開館準備					■	■	

資料編

1	豊岡市新文化会館整備基本計画策定の経緯	1
2	2019年度市民ワークショップの結果	4
3	高校生ワークショップの結果	10
4	シンポジウム開催の記録	12
5	建設候補地比較表	13

1 豊岡市新文化会館整備基本計画策定の経緯

(1) 豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会の協議状況

年 月 日	議 事
第1回策定委員会 (2018年10月22日)	(1) 市文化会館整備基本構想・基本計画策定スケジュール (2) 文化芸術に関する社会的潮流の分析 (3) 文化会館の現状と課題の整理 (4) 文化会館（利用状況）の現状と課題の整理 (5) 市民・利用者の意見徴収の取り組み状況（進め方）
第2回策定委員会 (2018年11月19日)	(1) 市民意見の収集状況 関係団体ヒアリング結果（中間報告） (2) 市内のホールの現状整理及び新文化会館の方向性（案）
第3回策定委員会 (2019年1月29日)	(1) 市民意見の収集状況 市民アンケート結果（中間報告） (2) 市内のホール構成及び新文化会館の方向性（案） (3) 新文化会館整備基本構想スケジュール（案） (4) 新文化会館整備基本構想（素案）
第4回策定委員会 (2019年3月18日)	(1) 新文化会館整備基本構想（案）
第5回策定委員会 (2019年5月18日)	(1) 基本計画策定までのスケジュール（案） (2) 第1回ワークショップの結果 (3) 「施設構成および規模」 (4) 「建設候補地」
第6回策定委員会 (2019年7月23日)	(1) 第2回ワークショップの結果 (2) 「建設地における施設配置」 (3) 「施設規模及び施設構成（諸室等）」 (4) 新文化会館整備基本計画策定シンポジウムの開催
第7回策定委員会 (2019年10月16日)	(1) 2019年度ワークショップの結果 (2) 新文化会館整備基本計画策定シンポジウムの結果 (3) 新文化会館整備基本計画スケジュール（案） (4) 新文化会館整備基本計画（素案）
第8回策定委員会 (2019年12月18日)	(1) 新文化会館整備基本計画（案）

(2) 豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 等
学識経験者	◎藤野 一夫	神戸大学大学院教授
学識経験者	杉山 至	舞台美術家
学識経験者	碓井 俊樹	上野学園大学客員教授
文化団体代表	平岡 康正	豊岡市文化協会会長
文化関係者	赤澤 誠一	豊岡市文化会館運営委員会会長
文化関係者	○田村 晃子	豊岡市文化会館運営委員会副会長
文化関係者	樋口里代子	豊岡市文化会館運営委員会委員
文化関係者	與田 恭子	豊岡市文化会館運営委員会委員
文化関係者	木村 尚子	文化協会 社会教育委員
文化関係者	宮下 典子	文化協会 社会教育委員
文化関係者	大西 恵子	豊岡市文化会館運営委員会委員
行政代表	平田オリザ	豊岡市芸術文化参与

(敬称略、◎・・・委員長、○・・・副委員長)

(3) 豊岡市新文化会館を考える市民ワークショップの開催状況

【2018年度】

年 月 日	内 容
2018年12月9日 (参加者：18名)	第1回豊岡市新文化会館を考える市民ワークショップ テーマ「豊岡のまちじまん・豊岡の文化じまん」
2018年12月20日 (参加者：18名)	第2回豊岡市新文化会館を考える市民ワークショップ テーマ「新しい施設の年間スケジュールを考えよう！」
2019年1月26日 (参加者：17名)	第3回豊岡市新文化会館を考える市民ワークショップ テーマ「必要な機能や施設を考えよう！」

【2019年度】

年 月 日	内 容
2019年5月11日 (参加者：14名)	第1回豊岡市新文化会館を考える市民ワークショップ テーマ「施設の機能や規模を考えよう！」
2019年6月28日 (参加者：12名)	第2回豊岡市新文化会館を考える市民ワークショップ テーマ「施設の配置を考えよう！」
2019年8月22日 (参加者：15名)	第3回豊岡市新文化会館を考える市民ワークショップ テーマ「施設の運営を考えよう！」
2019年8月22日 (参加者：8名)	豊岡市新文化会館を考える高校生ワークショップ テーマ「施設の配置を考えよう！」

(4) 豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画 団体ヒアリングの実施結果

【ヒアリング内容】

ア 団体概要
イ 活動状況（日常活動、公演・発表 など）
ウ 豊岡市民会館について
エ 新しい施設について（立地、ホールの機能（規模）、付帯設備、その他）

【実施概要】

年 月 日	内 容
2018年11月9日	第1回新文化会館整備基本構想・基本計画 団体ヒアリング (参加団体：11団体)
	第2回新文化会館整備基本構想・基本計画 団体ヒアリング (参加団体：5団体)
2018年11月10日	第3回新文化会館整備基本構想・基本計画 団体ヒアリング (参加団体：4団体)
	第4回新文化会館整備基本構想・基本計画 団体ヒアリング (参加団体：4団体)

(5) 豊岡市新文化会館市民アンケートの実施結果

発送日	2018年11月29日
対象	市民3,000人(人口割合に応じて、地域、性別、年齢層ごとに配布数調整)
回収数	992通(回収率；33.1%)
設問内容	Ⅰ. 属性 Ⅱ. 鑑賞について(鑑賞ジャンル・良く行く施設・その理由など) Ⅲ. 文化芸術活動について(文化活動の有無・活動場所など) Ⅳ. 既存施設について(日常的によく訪れる場所、施設に対する意見など) Ⅴ. 新施設に望むこと(施設規模・機能など)

(6) パブリックコメント(意見募集)の実施結果

【豊岡市新文化会館整備基本構想(案)】

募集期間	2019年2月22日(金)～3月7日(木)
募集箇所	本庁(文化振興課)、豊岡市民会館及び各振興局
コメント件数	0人(0件)

【豊岡市新文化会館整備基本計画(案)】

募集期間	2019年11月15日(金)～11月28日(木)
募集箇所	本庁(新文化会館整備推進室)、豊岡市民会館及び各振興局
コメント件数	9人(33件)

2 2019年度市民ワークショップの結果

(1) 第1回市民ワークショップ

日 時：2019年5月11日 14時～16時

場 所：豊岡市民会館 大会議室

参加人数：14名(うち高校生3名)

事務局：豊岡市 3名、(株)シアターワークショップ 4名



ア 内容

テ ー マ：「施設の機能や規模を考えよう！」

基本構想の「基本理念や施設概要」を前提として、新文化会館に必要な諸室(部屋)や機能についてワークショップ形式で意見を聴取した。

時刻	内 容
14:00～14:05	ご挨拶
14:05～14:15	基本構想について
14:15～14:35	自己紹介
14:35～15:55	ワークショップ～事例紹介～グループワーク～発表
15:55～16:00	次回のワークショップについて～なんでもアンケート

イ 参加者のご意見

ホール部門	大ホール	規模 ・1000席 ・800～1000席 ・800席 音響 ・生音が響くように ・長い残響時間 ・声を通るように 座席 ・可動席ではなく、固定席 ・大きめでゆったりとしたもの ・舞台を観やすいように配置 ・リクライニングシートを設置 ・こたつの席を設置 トイレ ・女性用トイレを多く設置 ・障がい者、子ども用トイレ ・おむつ替えスペース	楽屋 ・部屋数を多く ・和室の部屋を設ける ・鏡、洗面台の設置 ・机移動可 その他 ・搬入搬出をしやすく ・舞台裏・奥舞台を広く ・能舞台移動式 ・スロープ、撮影室、翻訳室、ユーティリティールームの設置 ・カーテンでホールを分割 ・新しい大学と共有(利用・経費)
	多目的ホール	規模 ・300席程度 ・50人程度 ・可動席400席程度 用途 ・クラシックコンサート ・稽古 ・地域サークル発表会 機能・設備 ・遮音性を高く ・飲食可能 ・音響設備・照明設備の充実 ・大ホールとほぼ同じ残響 ・椅子、譜面台 ・スピーカー ・可動間仕切り設置	その他 ・大ホールと近い距離に配置 ・座席の裏にモニターを設置 (プログラム・アンケートを表示)

<p>練習室 ／ スタジオ ／ 展示室 ／ ギャラリー ／ 会議室</p> <p>創造活動部門</p>	<p>【練習室・スタジオ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3室程度(50人用、30人用、10人用) ・部屋数を多く・小さい部屋を多く ・2～3人で練習できる部屋 ・鏡、ダンスバーの設置 ・防音でガラス張り ・ピアノ、キーボード、バレエバー、スピーカー、防音装置、壁面鏡、床暖房、コンセントの設置 <p>【展示室・ギャラリー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2～3室 ・分割可能 ・現市民会館4階会議室の半分程度 ・パネルを常設 ・レールの設置 ・壁面:穴あきパネル ・天井高4m以上 	<p>【全室・指定なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期使用可 ・各部屋にピアノを設置 ・外から見えるようにしたり、見えなくしたりできるように ・全ての部屋を遮音にして、どの部屋も練習室として使用 ・使用料金を安く
<p>市民交流 ／ 親子 ／ 図書 ・ 情報 ／ 飲食</p> <p>交流部門</p>	<p>【交流スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート2面程度 ・天井が高く ・通路を活用 ・外と繋がった空間 <p>【親子スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが走り回れる広さ ・子どもが気軽に集える空間 ・映像の自由閲覧可 ・読み聞かせイベントの開催 ・ネット環境完備 <p>【図書・情報スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民プラザと図書館のような勉強スペース ・楽譜 ・スコア、漫画の本棚を設置 ・テレビを設置 ・Wi-Fi、冷暖房完備 	<p>【飲食スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ、レストラン、地元料理の食堂、カフェ、居酒屋の設置 ・掘りごたつを設置 <p>【指定なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが気軽に使え、集えるスペース ・オープンスペースの広場 ・飲食可能 ・コンサート(ヴォーカル、アンサンブル)が可能なロビー(200～300人規模) ・ロビーで休憩、飲食ができるように
<p>事務室 ／ 市民活動</p> <p>管理運営部門</p>	<p>【事務室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要 or 極小(遠隔でのオペレーション) <p>【市民活動スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会の事務所を設置 ・サークルの運営活動スペース ・公共性の高い団体の部屋を設置 	
<p>その他 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物を学校か通学路付近に配置 ・公共交通の充実化 ・全館にBGMを流せるシステムの導入 ・施設のシンボルを設置 ・保育施設を設置 ・ペット預かり所、ドッグランを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・コート、長靴を置けるスペースを設置 ・販売スペースを設置 ・屋内と屋外を一体化 ・エレベーターを充実させ、階段を少なく ・災害非常食の備蓄 ・雪で滑らない建物 ・一時避難場所として使用 	

(2) 第2回市民ワークショップ

日 時：2019年6月28日 19時～21時

場 所：豊岡市民会館 大会議室

参加人数：12名

事務局：豊岡市 3名、(株)シアターワークショップ 4名



ア 内容

テ ー マ：「施設の配置を考えよう！」

基本構想及び前回のワークショップの意見をもとに、諸室ごとに作成したブロックを敷地候補地にレイアウトし、施設の配置を検討した。

時刻	内容
19:00～19:05	あいさつ
19:05～19:10	敷地について
19:10～19:15	前回のワークショップふりかえり
19:15～20:40	事例紹介～ワークショップの進め方～グループワーク
20:40～20:55	グループ発表
20:55～21:00	次回予告・なんでもアンケート

イ 参加者のご意見（抜粋）

あじさいチーム

ホール/西（南北軸）創造・交流部門/東

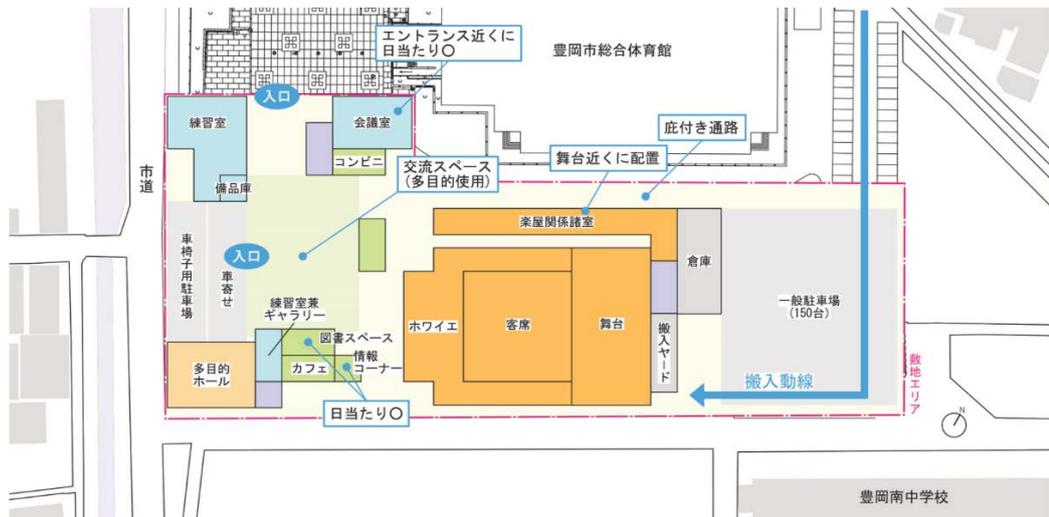
- ・ホール南側にホワイエ、北側（体育館側）に舞台や倉庫を配置
- ・駐車場を施設周りに配置し、入口を3か所設置
- ・車両は一方通行を想定
- ・ホールは西側（市道側）に置いて体育館の広場とは切り離す
- ・交流部門や創造活動部門のエリアは1階建て
- ・共用スペースは壁を設けず一体的に使用



かたつむりチーム

ホール/東（東西軸）創造・交流部門/西

- ・ 東側に一般駐車場、西側（市道側）に車椅子用駐車場
- ・ 入口を西側（市道側）と北側（体育館側）の2か所に配置
- ・ 入口の先に多目的に使える交流スペース、その周囲に交流部門・創造活動部門の諸室を配置
- ・ 会議室・情報コーナーを日当たりの良いところに配置
- ・ 一般駐車場から入口まで、庇のある通路を設置



かえるチーム

ホール/東（東西軸）創造・交流部門/西

- ・ 西側（市道側）と北側（体育館側）に入口を配置
- ・ 西側（市道側）に子供たちが遊べるような広場を配置
- ・ 椅子のある交流スペースに交流部門（ガラス張り）と創造活動部門の諸室を配置
- ・ 多目的ホールと展示室の一体利用を想定
- ・ 舞台裏に専用のリハーサル室を配置



(3) 第3回市民ワークショップ

日 時 : 2019年8月22日 19時~21時
 場 所 : 豊岡市民会館 大会議室
 参加人数 : 15名(高校生2名)
 事務局 : 豊岡市 3名、(株)シアターワークショップ 4名



ア 内容

テ ー マ : 「施設の運営を考えよう！」

新施設の事業、規則、組織、市民参加の4つについて、各項目の柱としたいことを検討した。

時刻	内容
19:00~19:05	あいさつ
19:05~19:35	導入~前回の振り返り~事例のご紹介
19:35~20:35	グループワーク
20:35~20:55	グループ発表
20:55~21:00	今後の予定・なんでもアンケート

イ 参加者のご意見 (抜粋)

事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・都会でないと触れられないもの ・参加型 (コンテスト、企画から発表まで) ・ダンスコンテスト ・アカペラ (アカペランピック) ・自主事業でプロを呼んだら、イベントも開く ・音楽レクチャーは現在通り続けてほしい ・小中高校生が参加できる事業を続けてほしい ・貸館事業にウエイトを置く 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館事業の合間に自主事業を設定する ・一流のアーティストのコンサートを ・日曜日に子ども達中心のワークショップをする ⇒地域の人が指導 ・育成事業を増やしてほしい ・舞台(大ホール)を使う時に、他の事業を相乗りさせる(全館連携)
規則	
<p>【開館日・休館日について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンスによる休館は、集中させる。バラバラにしない。 ・火曜は他の施設が休みなので開館に！休みは水曜！ <p>【開館時間について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年越しは24時間オープンに ・8:30~22:00 延長はありで ・土日の利用が多くなると思うので、土日だけ開館時間を長めに <p>【貸出区分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大ホールは、区分制 (午前・午後・夜間の3区分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・土日は市民が休みの人が多いので、土日は開館！ ・週休1日(火曜日) ・開館時間は現市民会館の運営に準じる ・現状(9:00~22:00) ±1時間 ・小、中規模の諸室は、時間制 ・1時間単位でよい
<p>【利用料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土日祝⇒割増料金 ・入場料に学生割引を設ける ・文化協会の入会団体は入室関係を半額 ・利用料金は現市民会館よりやや高くなるのはやむを得ない ・会場費：使用回数に応じて割引 	<ul style="list-style-type: none"> ・後援等を市よりいただけたら、会場費等も免除してほしい ・平日(夜間)⇒通常料金、平日(昼間) ⇒割引料金 ・料金はできるだけ安値に
<p>【その他】</p> <p>ア) 予約開始時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13ヶ月前に予約できるのがよい ・大ホール：1年前を目安に。 小ホール：6~3ヶ月前を目安に。 	

イ) 利用者の決定方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被った場合は抽選も考える ・ 会場は1年前または6ヶ月前に抽選で決める 	
ウ) 利用料金の支払い方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現金は不可 ⇒最低でも振込み ・ 高校生以下は現金可に 	
エ) 利用ルール <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画次第ではアルコールも可に 	
組織	
【直営・指定管理者】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者（一部委託でもいい。適材適所がいい） ・ 専門職大学の人に関わってほしい。市民参加による運営委員会も組織（10名前後） 	
【専門家・職員】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職大学の学生さんに関わってもらう ・ 使う人の立場を理解して融通の効く人 ・ 自主事業アドバイザーがほしい ・ 館長は民間から募集 ・ （専門性のある）芸術監督を置く 	
市民参加	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生や中学生の部活の発表会をしたら若い人と市民とのコミュニティが深まると思う！ ・ 既存の色々な団体をサポートする体制づくりをしてほしい ・ 地域サポーター（登録制のボランティア団体を活用する） ・ 学生ボランティア ・ 地元の青年団体が担う ・ 市民ボランティアグループ組織化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社、学校別で作る ・ テーマ別（音楽など）で作る ・ ボランティアの人を育成 ・ 共有スペースの有効活用 ・ 豊岡少年少女音楽隊（弦楽器、合唱、吹奏楽）の創設 ・ 市民会館での楽団や劇団をつくって、市内の誰でもそういうのに入れるようにする

3 高校生ワークショップの結果

日 時：2019年8月22日 14時～16時

場 所：豊岡市民会館 講座室

参加人数：8名

事務局：豊岡市 4名、(株)シアターワークショップ 4名



(1) 内容

テ ー マ：「施設の配置を考えよう！」

劇場・ホールの事例や、新文化会館の構成をもとに、諸室ごとに作成したブロックを敷地候補地にレイアウトし、施設の配置を検討した。

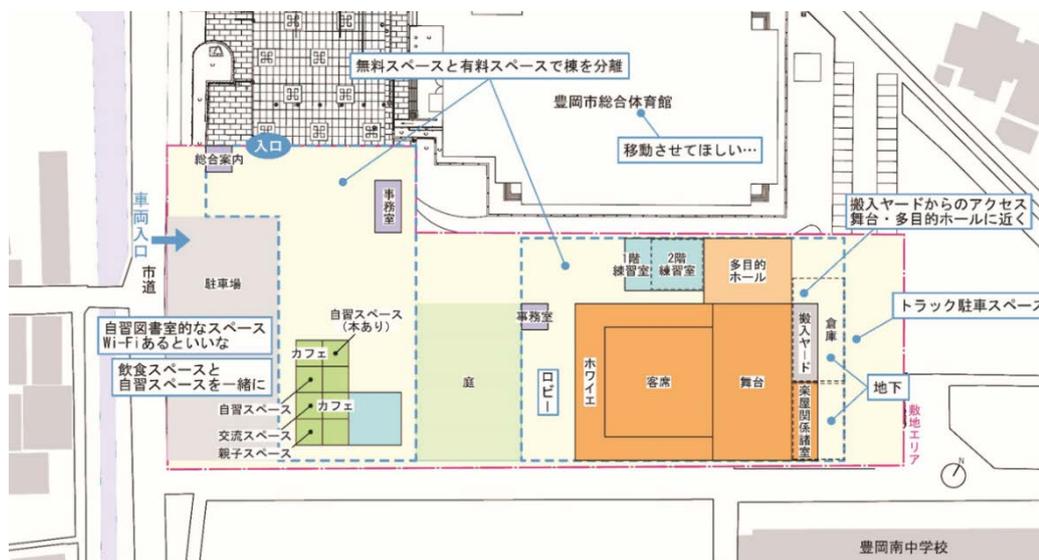
時刻	内容
14:00～14:05	あいさつ
14:05～14:35	事例のご紹介、新文化会館概要の説明、自己紹介
14:35～15:35	グループワーク
15:35～15:55	グループ発表
15:55～16:00	なんでもアンケート

(2) 参加者のご意見（抜粋）

かき氷チーム

ホール/東（東西軸）創造・交流部門/西

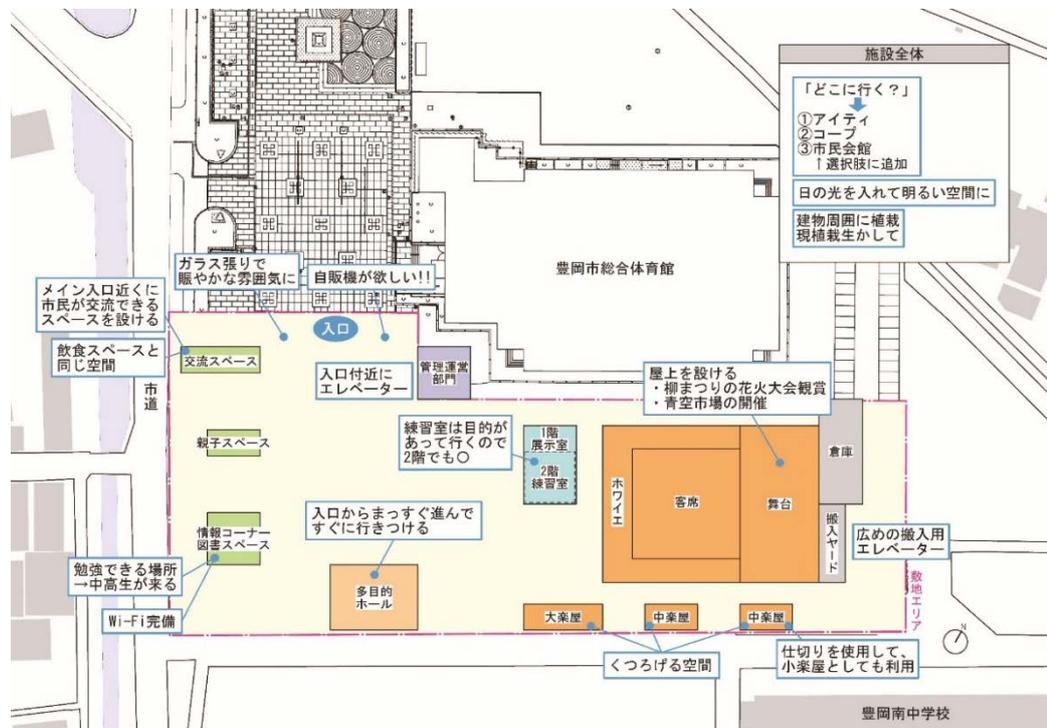
- ・無料のスペースと有料のスペースで棟を分離
- ・棟の間に庭を配置
- ・自習スペースは自習スペースを兼ねる
- ・自習スペースは、図書室を兼ね Wi-Fi を完備
- ・搬入ヤードを舞台・多目的ホールの近くに配置し、アクセスしやすくする
- ・楽屋関係諸室の一部と倉庫を地下に配置



アイスチーム

ホール/東（東西軸）創造・交流部門/西

- ・メインの入口近くに飲食スペースを兼ねた市民交流スペースを配置
- ・入口、市民交流スペースをガラス張りにし、賑やかな雰囲気が見えるようにする
- ・入口付近に自販機やエレベーターを設置
- ・Wi-Fiの完備された勉強スペースを設け、中高生が多く来館するようにする
- ・多目的ホールは、入口からまっすぐ進んで行きつける場所に配置
- ・練習室は目的があって使用される部屋なので2階に配置
- ・楽屋諸室はくつろげる空間にする
- ・中楽屋は、仕切りを用いて小楽屋としても使えるようにする
- ・舞台裏に広めの搬入用エレベーターを配置
- ・舞台上部に屋上を設ける⇒柳まつり花火大会の鑑賞、青空市場の開催
- ・日の光を入れて、明るい空間の施設にする
- ・建物を植栽で囲む（現在の植栽を生かして）
- ・「どこ行く？アイティ？コープ？文化（市民）会館！」という会話が生まれるような施設にしてほしい



4 シンポジウム開催の記録

日時	2019年9月23日(月・祝) 10:00~12:00
会場	じばさん TAJIMA / 豊岡市大磯町1番79号
参加人数	50人
実施内容	<p>(1) 基本構想・基本計画の概要説明</p> <p>(2) 市民ワークショップ参加者による活動報告</p> <p>ア 市民ワークショップ報告『新文化会館に望むこと』</p> <p>イ 高校生ワークショップ報告『どこいく? 「市民会館!」』</p> <p>(3) パネルディスカッション</p> <p>テーマ1: 市民ワークショップ報告についてコメント</p> <p>テーマ2: 豊岡市の文化芸術について</p> <p>テーマ3: 新文化会館について期待すること</p> <p>質疑応答</p>
登壇者 (敬称略)	<p>藤野一夫 (パネリスト)</p> <p>田村晃子 (パネリスト)</p> <p>高瀬千楽 (パネリスト)</p> <p>吉谷歩輝 (パネリスト)</p> <p>平田オリザ (パネリスト)</p> <p>中貝宗治 (パネリスト)</p> <p>伊東正示 (コーディネーター)</p> <p>大倉俊昭 (ワークショップ発表者)</p> <p>高瀬千楽 (ワークショップ発表者)</p> <p>佐伯和亜 (総合司会)</p>

5 建設候補地比較表

【建設候補地 比較表】

No.	候補用地名	用地面積	所有者	権利設定 (所有権)	立地					敷地					総合評価		
					都市計画		アクセス			周辺地域 補完機能 (注3)	土地の性格 自然災害危険性	土地の広さ・形状		接道条件 2面以上…○ 1面…△		更地状態	
					用途地域	都市公園	公共交通	利便性	前面道路 (2車線以上)			駐車場	高低差なし…○ 高低差あり…×				
1	豊岡市大磯町 (市立総合体育館付近)	約1.0ha	豊岡市	○	第一種住居地域 及び 第二種住居地域 (注1)	都市公園内 (注2)	JR:豊岡駅(約1.6km) コバス: じばさんセンターバス停 (約0.1km) 市民会館前バス停(約0.3km) 全但バス: 豊田町バス停(約0.3km) 農協会館前バス停(約0.5km)	○	○	△	【浸水想定】 3m~5m未満 【土砂災害】 該当なし	○ (注4)	○	△	△ トイレ棟・ 工作物の 撤去が 必要	○	
2	豊岡市竹野町竹野 (旧竹野中学校跡地)	約1.4ha	豊岡市	○	指定なし	-	JR:竹野駅 (約1.0km) 全但バス・イナカー: 竹野小学校バス停(約0.5km)	×	○	△	【浸水想定】 該当なし 【土砂災害】 該当なし	○	○	△	○		
3	豊岡市竹野町森本 (旧森本中学校跡地)	約1.4ha	豊岡市	○	指定なし	-	JR:竹野駅 (約9.0km) 全但バス・イナカー: 森本バス停(約0.5km) 竹野南コミセンバス停(約0.3km)	×	○	×	【浸水想定】 該当なし 【土砂災害】 該当なし	○	×	△	×	× 教室棟・ 体育館・ 工作物の 撤去が 必要	
4	豊岡市出石町水上 (旧出石文化会館)	約1.7ha	豊岡市	○	指定なし	-	JR:豊岡駅 (約11.7km) JR:江原駅 (約10.5km) 全但バス: 特別支援学校バス停(約0.4km) 水上バス停(約0.7km)	×	○	×	【浸水想定】 0.5m~3m未満 【土砂災害】 該当なし	○ (注5)	○	○	○		

注1 第一種住居地域及び第二種住居地域は、劇場の建設ができないが、用途地域を変更することで建設は可能。

注2 教養施設に類するものとして建設可能。公園内の建ぺい率も特例建ぺい率（12%）以内で問題なし。

注3 周辺に飲食施設・商業施設などがあるか。

注4 新文化会館として整備する駐車場のほか、総合体育館及びじばさんTAJIMA駐車場の兼用、さらに休庁日は近隣の職員駐車場の利用が可能。

注5 新文化会館として整備する駐車場のほか、出石多目的ホール駐車場の兼用が可能。

豊岡市新文化会館整備基本計画

2020(令和2)年1月

発行 豊岡市役所

豊岡市 地域コミュニティ振興部 新文化会館整備推進室

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号

TEL 0796-21-9130 FAX 0796-29-0054

URL <https://www.city.toyooka.lg.jp>